

令和4年6月10日

学生 各位

副学長（学生支援担当）
中 村 和 之

6月13日以降の本学における課外活動について（通知）

令和4年1月21日付通知にて、本学の活動指針が「レベル3」に引き上げられておりましたが、感染者数の減少により、6月13日より「レベル2（カテゴリー：警戒）」となりますので、課外活動については下記の通りの取り扱いとします。

また、レベルの引き下げに伴い、課外活動の制限についても緩和しますが、引き続き感染防止対策を意識した行動に努めてください。

記

1 課外活動の活動指針について

令和4年6月13日（月）から レベル2（カテゴリー：警戒）

2 活動内容について

○感染防止措置の上、活動は可。ただし、宿泊を伴う活動については申請の上、活動を許可。

○飲食を伴う懇親会等については、別に本学から出ている通知文で定めている内容を厳守。

【宿泊を許可する活動例】

- ・公式大会等への出場に伴うもの
- ・公式大会等を控えている団体が、県外で練習試合を行う場合
- ・活動の目的に則しており、かつ上級生から下級生に現地で安全管理等の知識や技術を伝えなければ、活動を継続するうえでのリスクが高まる活動（登山・自転車での遠征等）

※詳細は別添「富山大学における課外活動の段階的緩和の目安について」を熟読し、その指示に従うこと。何か不明なことがあれば、各自で判断せず窓口にも必ず相談すること。

3 禁止事項について

○合宿は禁止とする。

○その他、各キャンパスで定めている事項がある場合は、その基準に従うこと。

4 課外活動利用施設について

体育館等の課外活動施設について、各キャンパスの指示に従い利用してください。

5 課外活動を行う際の注意について

更衣室の利用、活動前後の行動により感染が拡大している可能性があります。

更衣中や活動前後もマスクを着用するなど、3密を避ける感染対策を徹底してください。

以上

【参考】

◆本学 web サイト「新型コロナウイルスに関する対応について」

<https://www.u-toyama.ac.jp/news-topics/15857/>

◆新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

【事務担当】

学務部学生支援課

TEL：076-445-6126